



平成30年6月18日大阪府北部を 震源とする地震に関する 第3回鳥取県災害情報連絡会議

【日 時】 平成30年6月22日（金）10：30～

【場 所】 災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）等

【参加者】 *各総合事務所、関西本部TV会議での参加者を含む。
知事、副知事、統轄監、危機管理局、総務部、観光交流局、
福祉保健部、生活環境部、商工労働部、農林水産部、
県土整備部、各総合事務所、教育委員会
※各市町村、消防局には衛星配信。

目的

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震の被害状況と本県の支援等を確認する。

次第

- 1 地震の概要等
- 2 大阪府等の被害状況
- 3 住家の被害認定調査に係る支援
- 4 各部局の対応状況

1 地震の概要等

◆地震の概要(気象庁)

- (1)発生日時:平成30年6月18日7時58分頃
- (2)震央地名:大阪府北部(北緯34.8度、東経135.6度)
- (3)震源の深さ:13km(暫定値)
- (4)規模:マグニチュード6.1(暫定値)
- (5)最大震度:震度6弱(大阪市(北区)、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市)
- (6)県内震度:震度3(鳥取市、湯梨浜町、北栄町)
震度2(米子市、倉吉市、境港市、若桜町、智頭町、八頭町、琴浦町、日吉津村、
伯耆町、南部町)
震度1(岩美町、三朝町、大山町、日南町、日野町、江府町)
- (7)余震の状況(22日(金)午前7時現在)
震度1以上の地震が39回発生。
(主なもの)最大震度4 19日(火)0時31分
最大震度3 18日(月)16時31分、19日(火)4時53分、19日(火)7時52分

◆鳥取大学大学院工学部香川教授からのコメント。

- ・太平洋プレートから日本全体が受けている応力によって起きた内陸型地震
⇒最近起きた千葉や、群馬の地震。島根県西部地震、鳥取県中部地震も同じメカニズム
- ・この規模の地震は、どこで起こってもおかしくないもの。

2 大阪府等の被害状況

◆人的被害(6月21日(木)(消防庁まとめ)

- ・死亡5人[大阪府5人]
- ・負傷者415人[大阪府348人、兵庫県37人、京都府20人、滋賀県3人、三重県2人、奈良県4人、徳島県1人]

◆住宅の被害(6月22日報道情報)

- ・2,352棟[大阪府1,940棟、京都府407棟、奈良県3棟、兵庫県2棟]

◆避難所(6月22日報道情報)

200箇所(ピーク時の1/3)

◆避難者数(6月22日報道情報)

1,137人(大阪府1,096人、京都府41人)

3 住家の被害認定調査に係る支援

◆住家の被害認定調査の支援に当たる先遣隊（実施準備の支援）として、倉吉市に職員の派遣を依頼。

- ・ 派遣者数：2名（税務課、防災安全課）
- ・ 派遣期間：6月25日（月）～28日（木）
- ・ 派遣先：茨木市で調整中
- ・ 支援業務：被害件数をもとにした調査全体のロードマップ（班編成や調査計画など）作成のノウハウの伝達や、調査後の集計やり災証明発行までの作業の説明（兵庫県市町からの支援チーム(2名)と合同で対応予定） など

※関西広域連合（兵庫県）が茨木市、箕面市にも先遣隊を派遣。

◆また、来週6月28日（木）から始まる実際の被害認定調査の応援職員として、県内市町村に応援職員派遣への協力を依頼中。

※人数や派遣先については、関西広域連合とも調整中。

【参考】

○被災建築物の応急危険度判定士の派遣

第1陣：6/21～23（4班・8名）、第2陣:6/23～27（4班・8名）

4 各部局の対応状況

総務部

県有施設のブロック塀点検

- ◆県有施設の敷地内にあるブロック塀の緊急点検を実施し、一次調査が完了。
- ◆40施設について一次調査の基準を満たさないため、詳細な二次調査を行うとともに、必要に応じて応急措置を行う。

部 局	施設数	ブロック塀有	二次調査要
知事部局	※404	40	17
警察本部	178	29	12
教育委員会	42	24	11
企業局	13	0	0
病院局	18	0	0
計	655	93	40

《一次調査の基準》

- ①塀に亀裂、損傷等がないか
- ②塀は地上高2.2m以下か
- ③控え壁があるか(塀が地上高1.2m超)

※未利用の土地53カ所を含む

《参考》二次調査とした主な要因と件数(重複あり)

[亀裂、損傷等]… 23施設 [高さ2.2m超過]…1施設
[控え壁不適] … 37施設 (うち 設置なし…19施設、間隔3.4m超…19施設)

- ◆二次調査により危険と判断された塀は、安全が確保できる方法で速やかに改修する。

観光交流局

1 当該地震による本県への影響(22日9:30時点)

①関西圏からのツアー等宿泊予約への影響

・・・6/18の地震発生に伴い、県内宿泊施設・観光施設・土産物店等にキャンセルが発生(高速道路の通行止め、JRの運転見合わせ(スーパーはくとの運休)により鳥取県まで来れない等の理由によるもの)

(キャンセルの状況)

- 宿泊施設・・・月曜日なので影響は大きくないが、個人客を中心にキャンセルが発生。
- 観光施設等・・・ツアーバスのキャンセルが発生。

⇒ 6/18夜には、高速道路は通行止め解除。JRも平常どおり運転再開。

・6月19日(火)以降は、平常どおりの客足が戻っており、地震の影響は終息した様子。

・これから夏休みに入ってくるので、引き続き、観光客の動向等を注視していく。

福祉保健部

1 保健師の派遣

- 現在のところ派遣要請はないが、派遣要請があった場合に備え、本庁(2名)、中部福祉保健局(4名)西部福祉保健局(8名)の保健師を人選済み。

※被災府県から厚生労働省に保健師の応援派遣の要請はなく、厚生労働省が派遣調整を行う予定はない。
また、現在のところ、関西広域連合による派遣調整の動きはない。

2 ボランティア派遣

- 全国社会福祉協議会が先遣隊を派遣
⇒現時点で鳥取県社協にボランティアの派遣要請はない。

<現地の状況>

- ・吹田市、茨木市、豊中市、高槻市、枚方市、摂津市で災害ボランティアセンター設置。
- ・現時点でボランティアは近隣、市内の方々を募集している。
- ・支援ニーズは主に家屋内外の片づけ。そのほかブルーシート張り、移動・入浴介助など。

3 日本赤十字社の活動状況

- 大阪府災対本部会議で日赤の活動エリアは茨木地域(茨木市、高槻市、摂津市、島本町)に決定。
○
⇒25日まで茨木市内の避難所を巡回し、医療ニーズの調査を実施(大阪府支部救護班)。
※鳥取県支部からの派遣なし。
- 安眠セット120、弾性ストッキング678枚等を大阪府支部、愛知県支部から送付。
- 「平成30年大阪府北部地震災害義援金」の受付を本日22日から開始(9月28日まで)。

コンクリートブロック塀の安全対策

(1)安全点検の実施

- ・県営住宅の敷地内及び隣接する敷地に設置されたブロック塀の点検を実施中(6/26まで)で、危険なものは措置する予定。
(隣接地に設置された危険なものは、所有者に措置を依頼する予定)。
- ・市町村有施設の敷地内に設置されたブロック塀の点検を依頼済(建築技師のいない町村は、建築士会への点検の相談も可能)。

(2)民間敷地への対応

- ・建築基準法を所管する特定行政庁(東中西部建築住宅課、4市)において、県民からの相談に対応できるように窓口を開設済。
- ・建築基準法の知識を有しない県民でも危険ブロック塀を点検できるチェックリスト、転倒防止対策の情報、及び上記の相談窓口の開設をホームページで周知済。

(3)その他

- ・県建築士会から点検への協力の申し出があり、小中学校(主に建築技師のいない町村)が行う、学校敷地及び通学路の点検への協力を依頼済。

生活環境部

被災建築物応急危険度判定

6月22日午前9時現在

○先遣隊 建築物の危険度判定実施に必要な情報を収集するため、大阪府茨木市に派遣(18日14時出発)

・6月18日(月)～20日(水)2名(1班1名×2班)

※宅地の情報収集のため、土木技師4名も同行(1班3名×2=計6名)

<作業状況>

⇒18日18時半 高槻市役所に到着、情報収集 ※市役所到着までに、市内の状況を確認

⇒19日9時 高槻市役所及び京都府庁で打合せ

9時45分頃 大阪府から県に判定(建築物)に係る支援要請あり(判定場所:茨木市内)

11時30分～ 茨木市で支援内容(建築物)について打合せ 午後から1班2名で判定開始

※市民から要望のあった建築物を判定 7戸

⇒20日9時 大雨警報により午前の判定を中止のため、茨城市役所で実施本部立ち上げ支援

13時00分～ 応急判定士 第1陣に引継ぎ開始 15時00分～帰庁

○第1陣 余震による二次災害を防止するため、被災建築物の応急危険度判定を実施(20日9時出発)

・6月20日(水)～24日(日)8名(1班2名×4班 1班2名は倉吉市職員)

<作業状況>

⇒20日14時 茨木市内の建築物判定開始(1班2名×4=計8名)

※市民から要望のあった建築物を判定 20戸(累計27)

⇒21日9時 茨木市内の建築物判定開始(1班2名×4=計8名)

※市民から要望のあった建築物を判定 計46戸(累計73)

※被災の特徴 屋根瓦のズレ・落下 外壁モルタルの亀裂・落下

○第2陣 派遣決定 23日(土)～27日(水)8名(1班2名×4班 1名は境港市職員)

○第3陣 派遣未定(判定士の人選済) 26日(火)～30日(土)8名(1班2名×4班 1班2名は米子市職員)

商工労働部

被災直後は、大阪府内の工場等で、6/18～20にかけて操業停止が発生したものの、現在では順次、操業を再開中

※余震の影響を考慮したり、安全点検徹底、さらにガス供給再開までは、操業再開を見合わせる企業も一部あり

県内企業等への影響（主要製造業、物流、観光業者等への間取り）

- **被災直後、現地の取引先の工場の停止や物流の状況により若干の影響が発生**
「現地取引先工場の稼働停止で一時取引停止したが、すでに通常取引に戻っている」（部品製造業）
「阪神高速等が一時的に通行止めとなった影響で、納入予定の遅延が発生」（食品製造業）
- **県内企業においては、現時点までに地震による大きな影響はない模様だが、製造業を中心に今後の企業活動におけるサプライチェーンへの影響を継続して注視する必要**
企業から「今後の余震による物流への影響が不安」との声あり

参考：鳥取県災害等緊急対策資金（6/19発動）

- **融資利率：年1.43%（変動利率）**
- **保証料：全て信用保証が必要（0.45～1.08%の範囲で決定）**
⇒今回は保証料率を引き下げ（過去の災害と同率：0.23～0.68%）
- **取扱期間：H30.6.19（火）～H31.3.31**

農林水産部

〔支援状況等〕

- 6／19に県及び全農による「緊急対策チーム」を編成し、迅速な対応に向けて情報収集体制を確立した。
- 地震で被災された方々へのお見舞い、鳥取県中部地震でご支援いただいた大阪の皆様への御恩返しの想いも込め、現地の避難所等でJA鳥取中央と連携して鳥取スイカ等をお配りする。

〔日 時〕6月23日(土) 午後

〔場 所〕避難所(茨木市内)、松坂屋高槻店(高槻市内)等

〔関西方面の市場等の状況〕

【出荷面】

青果	・最盛期であるスイカ、ラッキョウ等の出荷への影響なし。 ・取引のある主なスーパーでは1店舗を除き、通常営業を行っている。
畜産物	・大山乳業、肉牛等は、出荷への影響なし。
林産物	・丸太、木材製品関係及びシイタケ関係は、出荷への影響なし。
水産物	・大阪市内の水産市場では通常どおりセリが行われており、出荷への影響なし。

【入荷面】

- 各JAへの資材等納品及び飼料の流通に影響なし。

県土整備部

22日(金) 9時時点

○先遣隊派遣 18日(月)~20日(水)

- ・大阪府内、京都府内に、被災宅地危険度判定に係る先遣隊を派遣
⇒ 4名(1班2名×2班)

<活動内容>

- ・宅地の危険度判定実施に係る情報収集
⇒ 高槻市役所、茨木市役所、京都府庁
- ・建築物の判定実施本部の立ち上げ作業を補助 ⇒ 茨木市
- ・建築物の判定活動を支援 ⇒ 茨木市

○現在の状況

- ・現時点で、被災宅地危険度判定士の応援要請はないが、要請があり次第、派遣できるよう準備を整えている。

教育委員会

1 通学路等の安全確保対策の状況

○学校向け研修会の開催

- ・「学校における防災教育研修会」(6/19 13時15分～ はわいアロハホール)
 - 参加者:各学校(小・中・義務教・特支・高(国立・私学含))、市町村教委の学校安全担当者
 - 学校施設及び通学路の安全確保についての注意喚起

○庁内関係課との連絡会議開催

- ・児童生徒の安全確保のための関係課協議(6/19 16.30～県庁)
 - 参加者:生活環境局、県土整備部、県警本部、県教育委員会の担当課
 - 学校施設と通学路の安全点検の実施を申し合わせ

○県立学校及び市町村教委への「学校ブロック塀」点検指示(6/20)

- ・学校におけるブロック塀の安全点検等についての文部科学省からの通知を受け、学校敷地内のブロック塀の点検を指示（県立学校及び社会教育施設については、総務部による緊急点検で実施）

○市町村教委への「通学路」の安全点検と実施児童・生徒への安全教育の徹底指示(6/20)

- ・通学路上の危険なブロック塀等を洗い出し、建築士会の協力で点検実施
 - ブロック塀、屋根瓦、自販機、外壁、その他の転倒物等
- ・地震等時の児童生徒への安全指導の実施と状況報告を指示